



日本スペイン交流400周年事業プロジェクト募集

1. 日本スペイン交流400周年事業（以下交流年）プロジェクトの募集

2013年6月から2014年7月までの期間に、スペインで実施が予定されている行事を交流年事業のプロジェクトとして登録することができます。皆さんもぜひ交流年に参加してみませんか。

2. 登録の特典

交流年プロジェクトとして登録されますと、同周年事業ホームページをはじめとするプロジェクト・カレンダーに掲載され、日西両国で広く紹介されるほか、交流年の公式ロゴマークを使用することができます。

3. 対象

交流年事業現地タスクフォースより、下記6のガイドラインに合致するものとして承認された事業を交流年の公式プロジェクトと認定します。

4. プロジェクト登録申込み手続き

登録申込書に必要事項を記載の上、現地タスクフォース事務局（在スペイン日本大使館）登録事業担当（山口）に提出し、登録手続きを行ってください。なお、印刷物やポスター等に使用するロゴマークについては、承認後、主催団体に送付致します。

5. 注意事項

プロジェクト登録申込みは、日程、会場、予算など、事業実施にある程度目処が立った時点で行ってください。また、プロジェクト自体が中止となる場合、計画等の変更が生じた場合は、現地タスクフォース事務局（在スペイン日本大使館）登録事業担当（山口）までご連絡下さい。プロジェクトとして登録を行った後で、下記のガイドラインに反していることが判明した場合には登録が取り消される場合がありますので、予めご了承下さい。なお、現地タスクフォースからの直接的な資金援助はありません。

6. 交流年事業プロジェクトのガイドライン

（1）2013年6月から2014年7月までの間にスペイン内で実施される事業であること。但し、右期間前後に実施される事業についても、事業として認定される場合があります。

（2）次の交流年の主旨・目的のいずれかに合致する事業であること。

- 日本・スペイン国民の相互理解を促進する事業（文化紹介事業等）
- 両国関係を支える基盤の拡大に寄与する事業（市民レベルの交流等）
- 両国間の協力の深化及び協力分野の拡大に資する事業（各種団体・機関間の協力、知的・経済交流等）

（3）特定の主義・主張又は宗教の普及を目的とせず、公序良俗に反しない事業であること。

（当該事業の主催者が公序良俗に反しない者であることを含む）

7. 事業登録申込先

現地タスクフォース事務局（在スペイン日本大使館）

TEL：915907612（登録事業担当：山口）

FAX：915901336

E-mail：jpes400@md.mofa.go.jp

住所：Calle Serrano 109, 28006, Madrid

http://www.es.emb-japan.go.jp/relaciones/400_japon_espana.html（スペイン語）

http://www.es.emb-japan.go.jp/japones/relaciones/400_japon_espana.html（日本語）

8. レポート

交流年事業現地タスクフォース事務局から公認プロジェクトの主催者に対し、事業報告書を送付いたしますので、事業終了後1ヶ月以内に現地タスクフォース事務局にご提出下さい。